平成 30 年度 施策評価表

施策 (音) 第 7 章『街づくり』

まちづくりの目標	誰もが安全で快適に暮らせ	る 自然と調和	した街づくりを	進めます				
分野別計画・指針	所沢市街づくり基本方針、見 地街並み整備計画、所沢市 水道事業基本計画、所沢市 営計画、所沢市生活排水処	住生活基本計 水道事業中期	画、所沢市橋 経営計画、市	梁長寿命化修 封化調整区域	繕計画、所沢 下水道整備基	市水道事業長	期構想、所	沢市
予算額	平成30年度当初予算	100,250	百万円中	10,196	百万円	構成率	10.2	%

基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針

- ◆ 地域の特性に合った街づくりの推進
- ◆ 所沢らしい良好な景観の形成
- ◆ 所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
- ◆ 安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備
- ◆ 災害に強いインフラへの転換
- ◆ 米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用

基本構想で掲げた≪市の課題・方向性≫への取り組み状況に対する振り返り

〇旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域編入を目指す若松町地区、牛沼地区、上安松地区、下安松地区においては、土地区画整理事業の仕組みなどについて理解を図る地権者説明会等の支援を重ねた結果、各地区とも地権者有志による区画整理事業の実施を目的とした発起人会が発足し、若松町地区は区画整理事業の具体的な検討を進めるための準備会まで組織した。一方、市街化区域編入を断念する北中地区、上山口地区については、用途地域の廃止に向けた関係部署との協議を進めた。また、土地利用転換推進エリアについては、三ケ島工業団地周辺地区を優先的に進めることとし、地権者に対し事業の仕組みなどについて理解を図る説明会等の支援を重ねた結果、地権者有志による発起人会が発足した。

- 〇所沢市街づくり基本方針の改定にあたり、素案作成に必要な本市の街づくりの現状を整理するための基礎調査、現行の街づくり基本方針 の評価や論点整理及び総合交通体系調査を行った。
- 〇米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備事業に関して、国等との連携を図りながら、基地内道路や地下洞道の工事を実施するととも に、土壌のボーリング調査を実施した。
- 〇所沢駅西口地区の街づくりについては、平成28年6月に所沢駅西口土地区画整理事業の換地計画の認可を受け、工事に着手するとともに、平成29年9月に所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業の権利変換計画の認可を受け、工事に着手した。
- 〇日東地区の所沢東町地区第一種市街地再開発事業については、平成30年1月に事業計画変更認可、同年2月に権利変換計画認可を 行った。また、組合に対し権利変換計画作成費・用地費・補償費に係る補助金を交付するとともに、指導・助言等の支援を行った。
- りた。また、福台に入りを作り及ぼ、田下成員、「福度員に称る情況をよりするとして、日寺 切らすのとほど リットゥ のとれる ロント は、平成29年4月に所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合の設立及び事業計画の認可を行った。また、組合が行う測量・換地設計等係る費用の助成を行うとともに、指導・助言等の支援を行った。さらに、事業地内の緑地保全に向けて、組合の協力を得ながら緑地の所有者に承諾を得て、市が借地する「市民の森」の指定を行った。
- 〇都市計画道路北野下富線、松葉道北岩岡線の整備を進めており、北野下富線2工区、延長260mを平成29年4月17日に供用開始した(松 葉道北岩岡線は北所沢町交差点から延長210m区間を平成30年5月22日に供用開始した。)。市道4-245号線(ハナミズキ通り)で電線共同 溝整備を主軸にした包括的な道路整備が完了した。
- ○「西所沢駅西口開設整備計画」(平成27年度策定)に基づき、西口開設用地及び道路拡幅用地の取得、関係機関との協議等を行った。
- 〇上水道を災害に強いライフラインとするため、第一浄水場浄水池の耐震診断、西部加圧ポンプ場1号池の耐震補強工事を行った。
- ○下水道事業の経営の健全化に向け、下水道使用料を見直すとともに、「所沢市下水道事業経営計画」を策定した。

基本構想で掲げた≪まちづくりの目標の実現に向けた主な方針≫の実行にあたって、特に力を入れていくこと。

〇旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域編入を目指す若松町地区、牛沼地区、上安松地区、下安松地区においては、地区の熟度に即し、地権者組織(発起人会・準備会)の活動を支援し、土地区画整理事業の具体的な検討を進めていくための準備会の発足、さらに組合の設立を目指す。一方、市街化区域編入を断念する北中地区、上山口地区については、用途地域の廃止に向け関係部署との協議を進める。また、土地利用転換推進エリアのうち先行して進める三ケ島工業団地周辺地区については、地区の熟度に即し、地権者組織(発起人会)の活動を支援し、区画整理事業の具体的な検討を進めていくための準備会の発足を目指す。

- 〇所沢市街づくり基本方針の改定に向けて、所沢市街づくり基本方針改定委員会をはじめ様々な庁内外の意見を踏まえ、平成30年度中に 素案作成を進める。
- 〇米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備に関して、国等との連携を図りながら、東西連絡道路及び基地内の既存施設の移設等に係る 工事と一部返還に向けた取り組みを進める。
- 〇所沢駅西口地区の街づくりについては、権利者の理解を得ながら計画通りに土地区画整理事業を推進し、早期完了を目指していく。また、所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業(組合施行)に対し、助言・指導及び支援を行う。
- 〇主要幹線道路である埼玉県施行の飯能所沢線、東京狭山線の未整備区間の建設促進を図るとともに、市内幹線道路のうち優先して北野 下富線、松葉道北岩岡線の整備を進める。また、地域の活性化や利便性の向上を目的とする市道4-1366号線(上藤沢・林・宮寺間新設道 路1工区、延長約460m)を平成30年度に供用開始する。
- 〇西所沢駅周辺の安全性・利便性向上のため、橋上駅舎化及び東西自由通路の整備を目指すこととし、今年度中には鉄道事業者との基本 協定を締結する。また、送迎車用転回広場につながる市道の拡幅整備を行う。
- 〇上水道を災害に強いライフラインに構築するため、配水池等の耐震補強工事を計画的に進める。
- 〇第3期市街化調整区域の下水道整備を平成31年度に完成させるため、計画的に工事を進める。
- ○緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対して、耐震化の必要性や耐震に係る補助制度の活用等について、理解が得られるよう粘り強く働 きかけていく。

評価日 H30.7.23 記入者職氏名 街づくり計画部次長 吉田 直樹

	節	目標指標	単位	〈H25) 現状値	H29年度 実績	H29年度 目標値	H30年度 目標値
	# 1 # 1 LIL TU CD	都市景観や街並みの満足度	%	66.9	63.6	現状値 以上	現状値 以上
	第1節土地利用 	東西連絡道路の整備	1	調査 (H26)	工事	工事	工事
	所沢駅の1日平均乗降客数 第2節市街地整備			96,485	102,732	\longrightarrow	100,000
	第2即刊街地登铺	地区計画・建築協定の策定地区数	地区	33	35.0	\longrightarrow	36
		都市計画道路の整備状況	%	69	70.5	\longrightarrow	71
指標	第3節道路	幹線道路を利用した車での平均移動時間	分	18 (H26)	18.4	\longrightarrow	17
の 達		規格改良済車道延長	km	528	538.4	\longrightarrow	538
成	第4節交通	「ところバス」利用者数	人	353,217	392,967	373,000	378,000
況	デュロ 久 歴	ノンステップバスの導入率	%	78.2	86.7	79.5	80.8
	第5節上水道	自己水源(取水井)の点検実施率	%	30	70	70	80
	第5郎 工术追	配水池の耐震化率	%	25.0	71.7	60.9	71.7
	第6節下水道	下水道普及率	%	92.9	93.7	93.8	94.0
	另 即 下 水 造	マンホールの耐震化率	%	13.7	86.3	100	100
	第7節住宅•住環境	居住環境の満足度	%	66	65	現状値 以上	現状値 以上
	河,如丘石 丘垛况	長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	220	1,212	1,100	1,320

第1節	土地利用	魅力あるまちとして、人が集うまち						
	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進							
基本 方針	7−1−2 所沢らしい景観まちづくりの推進							
7521	7−1−3 基地返還と跡地利用の促進							
関係 所属	係属企画総務課、都市計画課、市街地整備課、開発指導課、建築指導課							
	•			要望率	全節中順位	分野中順位		
施策に	対する市民ニ―ズ(「平成29年度所沢市市民意語	機調査」の結果)	909人	41.4%	16位	4位		

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

〇旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域編入を目指す若松町地区、牛沼地区、上安松地区、下安松地区においては、土地区画整理事業の仕組みなどについて理解を図る地権者説明会等の支援を重ねた結果、各地区とも地権者有志による区画整理事業の実施を目的とした発起人会が発足し、若松町地区は区画整理事業の具体的な検討を進めるための準備会まで組織した。一方、市街化区域編入を断念する北中地区、上山口地区については、用途地域の廃止に向けた関係部署との協議を進めた。

- 〇土地利用転換推進エリアについては、三ケ島工業団地周辺地区を優先的に進めることとし、地権者に対し事業の仕組みなどについて理解を図る説明会等の支援を重ねた結果、地権者有志による発起人会が発足した。
- 〇所沢市街づくり基本方針の改定にあたり、素案作成に必要な本市の街づくりの現状を整理するための基礎調査、現行の街づくり基本方針 の評価や論点整理及び総合交通体系調査を行った。
- 〇「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づき、景観市民活動クラブと春・冬季の景観街づくり展示会を開催するなど、市民主体の 活動と連携した取組を進めた。
- 〇米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備事業に関して、国等との連携を図りながら、基地内道路や地下洞道の工事を実施するとともに、土壌のボーリング調査を実施した。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析

〇目標指標の「都市景観や街並みの満足度」については、平成28年度は63.8%、平成29年度は63.6%とほぼ横ばいとなっているが、この 指標では、街並みの場所の設定がない満足度であり、幅広い要素が含まれているため、原因の特定は難しい。

今後の方向性

♦ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

〇旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域編入を目指す若松町地区、牛沼地区、上安松地区、下安松地区においては、地区の熟度に即し、地権者組織(発起人会・準備会)の活動を支援し、土地区画整理事業の具体的な検討を進めていくための準備会の発足、さらに組合の設立を目指す。一方、市街化区域編入を断念する北中地区、上山口地区については、用途地域の廃止に向け関係部署との協議を進める。〇土地利用転換推進エリアのうち先行して進める三ケ島工業団地周辺地区については、地区の熟度に即し、地権者組織(発起人会)の活動を支援し、区画整理事業の具体的な検討を進めていくための準備会の発足を目指す。

- 〇所沢市街づくり基本方針の改定に向けて、所沢市街づくり基本方針改定委員会をはじめ様々な庁内外の意見を踏まえ、平成30年度中に 素案作成を進める。
- 〇市民主体の街づくりについては、街づくり協議会の結成支援をはじめ、具体的な検討を進めている街づくり協議会への街づくりアドバイザーの派遣など、地区の状況に応じた支援を行う。
- 〇景観まちづくりについては、とことこガーデン及び景観資源の登録増加や景観市民活動クラブ等市民との連携を推進する。
- 〇米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備に関して、国等との連携を図りながら、東西連絡道路及び基地内の既存施設の移設等に係る 工事と一部返還に向けた取り組みを進める。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

〇目標指標の「都市景観や街並みの満足度」については、良好な都市景観や街並みの形成に寄与する地区計画・建築協定・街づくり協定 (所沢市街づくり条例)などの活用をはじめ、景観資源などの地域の魅力の発信や活用など総合的に取り組むことで、満足度の向上につな げていく。

L										
特に	力を入れる事務事業	所沢市街づくり基本方針	计改定事業	土地利用転換	性進事業		東西連	絡道路整備事	業	
評価日	H30.7.23				、街づくり計画報 月推進担当参事 I			直樹、		
第2節	市街均	也整備	地域の特	寺性を活かした	安全で活力ある街	ij				
	7-2-1 所沢駅周辺のに	ぎわいのある街づくりの	D推進							
基本 方針	7-2-2 安心・安全に暮ら	っせる街づくりの推進								
	7-2-3 市街地整備の適	正な誘導								
関係 所属	所属 辞呂正画誌、郁中計画誌、中街地登禰誌、開発指导誌、建業指导誌、狭山ケ丘と画登理事務所、所派駅四口と画登理事務所									
				要望者数要望			率	全節中順位	分野中順位	
施策に対	対する市民ニーズ(「平月)結果)	1,012人	46.1	1%	8位	3位			
に○行○組協○ま○区台◆一今◆「平東た秋がを沢西画区・中の基本を沢本記画区・中の基本を沢本記画区・中の基本を沢本記画区・中の基本を沢本記画区・中の基本を沢本記画区・中の基本を収集している。	 ▶ 前年度の取り組み状況に対する振り返り ○ 所沢駅西口地区の街づくりについては、平成28年6月に所沢駅西口土地区画整理事業の換地計画の認可を受け、工事に着手するとともに、平成29年9月に所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業の権利変換計画の認可を受け、工事に着手した。 ○ 日東地区の所沢東町地区第一種市街地再開発事業については、平成30年1月に事業計画変更認可、同年2月に権利変換計画認可を行った。また、組合に対し権利変換計画作成費・用地費・補償費に係る補助金を交付するとともに、指導・助言等の支援を行った。 つれ秋津・上安松地区については、平成29年4月に所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合の設立及び事業計画の認可を行った。 また、組合が行う測量・換地設計等係る費用の助成を行うとともに、指導・助言等の支援を行った。 きらに、事業地内の緑地保全に向けて、組合の協力を得ながら緑地の所有者に承諾を得て、市が借地する「市民の森」の指定を行った。 ついては、事所沢野園辺まちづくり連絡協議会」を開催し、駅周辺の回遊性の創出や安全で快適な歩行空間等の創出に向けた歩行者ネットワーク、 また既存商業との連携を図るための意見交換を行った。 つ地区計画については、東所沢サニータウン街づくり協議会が主催する勉強会等に街づくりアドバイザー派遣を行うなどの支援を通じて、地区計画の素案を取りまとめた(平成30年度の都市計画決定に向けて手続中)。また、建築協定については、期間満了を迎える2地区(北野台地区、弥生町4・5・6組地区)について、更新の申請に基づき、認可を行った。 ▶ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析 									
た〇〇な〇のほのまれ、所沢原はの日の世のはののはのでは、いまれたのでは、いまれたのでは、いまれたのでは、いまれたのでは、いまれています。	◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○所沢駅西口地区の街づくりについては、早期完了を目指し、権利者の理解を得ながら計画通りに土地区画整理事業を推進していく。また、所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業(組合施行)に対し、助言・支援を行う。 ○所沢駅周辺のにぎわい創出を図るため、来街者等の増加に対応する基盤整備を進める。 ○日東地区まちづくりについては、所沢東町地区第一種市街地再開発事業(組合施行)に対し、平成30年度の施設建築物工事着手に必要な助言・支援を行う。 ○北秋津・上安松地区の所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合に対し、平成31年9月の仮換地指定に向けて測量・換地設計業務等に係る助言・支援を行う。 ○「所沢駅周辺まちづくり連絡協議会」において、駅周辺の回遊性の創出や安全で快適な歩行空間等の創出に向けた歩行者ネットワーク、また、所沢駅周辺一帯の商業の連携による街づくりの協議を進める。									
特に	力を入れる事務事業	所沢駅西口土地区画	整理事業	所沢駅西口地	2区まちづくり事業		北秋津	セ∙上安松地区ӓ	まちづくり事業	
評価日	H30.7.23	記入者職氏名	街づくり計	画部次長 吉田	日 直樹					
第3節		路	人と環境	 きに優しく、誰も	が安全・快適に道	路を利	用でき	<u></u> - るまち		
	7-3-1 道路計画の推進									
	7-3-2 幹線道路の建設	推進								
基本 方針	7-3-3 生活道路の整備	推進								
	7-3-4 歩行者·自転車球	環境の整備推進								
ľ	7-3-5 道路環境の整備									

要望者数

1,234人

要望率

56.2%

全節中順位

1位

分野中順位

1位

関係 所属

都市計画課、建設総務課、道路建設課、計画道路整備課、道路維持課

施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

〇都市計画道路北野下富線、松葉道北岩岡線の用地取得、道路工事を進め、北野下富線2工区、延長260mを平成29年4月17日に供用開始した。(松葉道北岩岡線は北所沢町交差点から延長210mの区間を平成30年5月22日に供用開始した。)

〇市道4-245号線(ハナミズキ通り)の防災機能や景観の向上などを目的とした電線共同溝の整備と、誰もが歩きやすい歩道整備などの包括的な道路整備が完了した。

〇生活道路である市道6路線、延長865mの拡幅・歩道整備の改良工事を行うとともに、舗装の傷みが著しい市道10路線の補修工事を実施 した。

〇橋りょう長寿命化修繕計画に基づき所沢陸橋の耐震補強工事及び松戸橋の修繕詳細設計を実施したほか、93橋の橋りょうについて5年 に一度の法定点検及び診断を実施した。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析

今後の方向性

◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

〇市内中心部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、主要幹線道路である埼玉県施行の飯能所沢線、東京狭山線の未整備区間の建設促進 を図るとともに市内幹線道路のうち、優先して北野下富線、松葉道北岩岡線の整備を進める。

〇地域の活性化や利便性の向上を目的とする市道4-1366号線(上藤沢・林・宮寺間新設道路1工区、延長約460m)を平成30年度に供用開始する。

〇高齢者や障害者などを含む全ての歩行者・自転車利用者が安心安全に利用できるよう、バリアフリーに配慮した歩道や自転車レーン等の 整備を進める。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

特に力を入れる事務事業 北野下富線道路		U. 1177	:事業	松葉道北岩岡線道路築造事業	市道4-1366号線(上藤沢·林·宮寺 間新設道路)整備事業
評価日	H30.7.23	記入者職氏名	建設部次長	長 埜澤 好美	

第4節	交通	多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち				
	7-4-1 交通政策の推進					
基本方針	7-4-2 安全で快適な交通環境の整備					
,,,,	7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実					
関係 所属	交通安全課、企画総務課					
			要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位

	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)	1,034人	47.1%	7位	2位

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

〇所沢市地域公共交通会議において、新しい交通手段(形態)の導入に向けた検討を開始した。

- 〇「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会(新座市、清瀬市、練馬区、所沢市で構成)」において、東京都、埼玉県への要望活動や今後の協 議会での調査研究について検討を進めた。
- 〇「西所沢駅西口開設整備計画」(平成27年度策定)に基づき、西口開設用地及び道路拡幅用地の取得、関係機関との協議等を行った。
- 〇平成30年10月に予定しているところバス運行経路の見直しについて、地域公共交通会議への諮問など、準備作業を行った。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析

今後の方向性

◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 〇西所沢駅周辺の安全性・利便性向上のため、橋上駅舎化及び東西自由通路の整備を目指すこととし、今年度中には鉄道事業者との基本 協定を締結する。また、送迎車用転回広場につながる市道の拡幅整備を行う。
- 〇平成30年10月1日から、ところバスの一部経路の変更を行う。
- 〇効率的で利便性の高い、新たな交通手段(形態)の導入に向けて、地域の市民と協働して検討を進める。
- 〇東所沢駅周辺のまちづくりを進めるとともに、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において要望活動や調査・研究活動を進める。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

特に力を	入れる事務事業	地域公共交通検討事	業	西所沢駅西口開設推進事業	都市高速鉄道12号線導入促進事業
評価日	H30.7.23	1 12人去職代名	経営企画部 市民部次县		

第5節	上	水道	災害に強く、安全で良	質な水が安定して	(供給されるま	ち	
基本	7-5-1 水資源の確保と	有効利用					
<u> </u>	7-5-2 安全な水の安定	供給					
関係 所属	総務課、経営課、水道發	建設課、給水管理課					
	l			要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
策に	対する市民ニーズ(「平原	成29年度所沢市市民	意識調査」の結果)	465人	21.2%	42位	7位
	本方針への取り組み状況 F度の取り組み状況に対						
平月	成29年度の目標指標が	『未達成の場合、その)理由・分析				
→ 「基)渴水)災害)安全	に強いライフラインを構築で良質な水道水を安定し	として活用できるよう、 築するため、配水池等 して供給するため、老	ミウス容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的 ・打化した水道管を耐久性	りに進める。 ・耐震性のある管(新する。	
)「基) 湯水) 災害) 安全 ・ 平原	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源。 に強いライフラインを構 で良質な水道水を安定し	として活用できるよう、 築するため、配水池等 して供給するため、老 、未達成の場合、目標 T	ミウス 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的	的に進める。 ・耐震性のある管(・ ていく内容	こ計画的に更	新する。 	
)「基) 湯水) 災害) 安全 平 「	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源。に強いライフラインを構勢で良質な水道水を安定し 成29年度の目標指標が 	として活用できるよう、 築するため、配水池等 して供給するため、老 、未達成の場合、目標 T	き内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的 朽化した水道管を耐久性 撃達成に向けて今後実施し	かに進める。 ・耐震性のある管 ・ でいく内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こ計画的に更		
「基水」)災安全 ・ 平原 ・ 評価 に	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源。に強いライフラインを構築で良質な水道水を安定し 成29年度の目標指標が 加速がある事務事業 日 H30.7.23	として活用できるよう、 築するため、配水池等 して供給するため、老 「未達成の場合、目標 浄水場整備事業(耐	送き内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的 ・ お化した水道管を耐久性 関達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水	付に進める。 耐震性のある管 でいく内容 でなく内容 管整備事業 宏至	こ計画的に更 取水	 施設保全事業	を備されたまち
「基水」)災安全 ・ 平原 ・ 評価 に	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源。に強いライフラインを構築で良質な水道水を安定し 成29年度の目標指標が 加速がある事務事業 日 H30.7.23	として活用できるよう、築するため、配水池等して供給するため、老 未達成の場合、目標 浄水場整備事業(耐)記入者職氏名	き内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的 朽化した水道管を耐久性 墜達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水 上下水道局次長 肥沼	付に進める。 耐震性のある管 でいく内容 でなく内容 管整備事業 宏至	こ計画的に更 取水	 施設保全事業	を備されたまち
「 渇災安 平 原 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源。に強いライフラインを構まで良質な水道水を安定し 成29年度の目標指標が 力を入れる事務事業 日 H30.7.23	として活用できるよう、築するため、配水池等で供給するため、配水池等は未達成の場合、目標浄水場整備事業(耐力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	送き内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を耐久性 時のに向けて今後実施し 要達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水 上下水道局次長 肥沼 災害に強く、生活環境	付に進める。 耐震性のある管 でいく内容 でなく内容 管整備事業 宏至	こ計画的に更 取水	 施設保全事業	
「 温災安 平 届 第一条 第一条 第一条 第一条 第一条 第一条 第一条 第一条	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源は強いライフラインを構築で良質な水道水を安定し 	として活用できるよう、築するため、配水池等して供給するため、老	送き内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を耐久性 時のに向けて今後実施し 要達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水 上下水道局次長 肥沼 災害に強く、生活環境	付に進める。 耐震性のある管 でいく内容 でなく内容 管整備事業 宏至	こ計画的に更 取水	 施設保全事業	を備されたまち
「 湯災安 平	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源に強いライフラインを構製で良質な水道水を安定し 成29年度の目標指標が 力を入れる事務事業 日 H30.7.23 下27-6-1 下水道事業経営 7-6-2 生活環境の改善	として活用できるよう、築するため、配水池等して供給するため、老 未達成の場合、目標 浄水場整備事業(耐) 記入者職氏名 水道 の効率化 と公共用水域の水質 道整備の推進	送内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的 ・ 特化した水道管を耐久性 達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水 上下水道局次長 肥沼 災害に強く、生活環境	付に進める。 耐震性のある管 でいく内容 でなく内容 管整備事業 宏至	こ計画的に更 取水	 施設保全事業	 を備されたまち
「渇災安・平特・一日」第一人 基方 関係基水害全 平 に 日 第一本針 保	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源に強いライフラインを構製で良質な水道水を安定し成29年度の目標指標が 力を入れる事務事業 日 H30.7.23 下7 7-6-1 下水道事業経営 7-6-3 災害に強い下水	として活用できるよう、築するため、配水池等して供給するため、老 未達成の場合、目標 浄水場整備事業(耐) 記入者職氏名 水道 の効率化 と公共用水域の水質 道整備の推進	送内容 、取水井の清掃及び機能 等の耐震補強工事を計画的 ・ 特化した水道管を耐久性 達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水 上下水道局次長 肥沼 災害に強く、生活環境	付に進める。 耐震性のある管 でいく内容 でなく内容 管整備事業 宏至	こ計画的に更 取水	 施設保全事業	を備されたまち
▶ 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	本方針」に基づいて今後時や災害時などの水源に強いライフラインを構製で良質な水道水を安定し成29年度の目標指標が 力を入れる事務事業 日 H30.7.23 下7 7-6-1 下水道事業経営 7-6-3 災害に強い下水	として活用できるよう、築するため、配水池等で供給するため、配水池等は、水道等水場整備事業(耐)を入る職氏名の効率化を公共用水域の水質は整備の推進課、経営課、下水道等	送き内容 、取水井の清掃及び機能調 等の耐震補強工事を耐久性 関達成に向けて今後実施し 震補強事業) 導・送・配水 上下水道局次長 肥沼 災害に強く、生活環境 質保全	がに進める。 耐震性のある管 でいく内容 管整備事業 宏至	の保全に寄与	施設保全事業	

- |○下水道事業の経営の健全化に向け、下水道使用料を見直すとともに、「所沢市下水道事業経営計画」を策定した。

平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析

- ○目標指標の「下水道普及率」については、人口予測に誤差が生じた。
- 〇目標指標の「マンホールの耐震化率」については、排水量を確保するため、同一年度に耐震化を行えなかった。(7箇所)

今後の方向性

◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 〇第3期市街化調整区域の整備を計画的に進めるとともに、第4期市街化調整区域の整備を開始するための準備を進める。
- ○清掃施設建設に協力して頂いた地域の生活環境の向上を図るため、下水道を整備する。
- ○老朽化した管渠の耐用年数の延伸を図るため、老朽化した管渠の更正工事を計画的に進める。
- 〇都市化の進展やゲリラ豪雨ぼ増加により内水被害が発生していることから、内水被害の軽減を図るため、雨水桝の浸透化を進める。
- 〇上下水道局の財産であるマンホールを広告媒体として活用し、民間事業者等の広告を掲載することにより新たな財源の確保に努める。

- ▼成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容○目標指標の「下水道普及率」については、下水道整備を計画的に進める。○目標指標の「マンホールの耐震化率」については、施工方法を検討し、順次、耐震化を進める。

特に力を入	特に力を入れる事務事業下水道管渠布設事業		Ī	下水道地震対策事業	下水道長寿命化事業
評価日	H30.7.23	記入者職氏名	上下水道昂	易次長 肥沼 宏至	

第7節	住宅・住環境	誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち						
	7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進							
基本 方針	7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営							
	7-7-3 住生活の安定と質の向上							
関係 所属	関係 所属 市街地整備課、建築指導課							
			要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位		
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)					5位			

節の基本方針への取り組み状況

前年度の取り組み状況に対する振り返り

- 〇住環境等の向上のために作成した「所沢市住生活基本計画」の進行管理を実施し、ホームページで公表した。
- 〇埼玉県住宅供給公社への市営住宅の管理代行委託により、効率的な管理運営が図られた。
- 〇マンション管理組合及び居住者を対象とし、マンション管理士会との連携によるマンション管理無料相談会や基礎セミナーを開催した。
- 〇市内の分譲マンション管理状況に関するアンケートを実施し、マンション管理の問題点や、現状の把握に努めた。
- 〇一戸建て住宅の耐震診断・耐震改修の補助件数が見込みより下回り、特定既存耐震不適格建築物については補助申請がなかった。
- ○緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化の促進に向けて、建物所有者に意向確認のためのアンケート調査を行った。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析○目標指標の「居住環境の満足度」については、平成28年度は66.0%、平成29年度は65.0%とほぼ横ばい(微減)となっているが、この指 標には、街並みなどの周辺環境、住宅の広さや採光、通風などの住環境への満足度といった幅広い要素が含まれているため、原因の特定 は難しい。

今後の方向性

「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 〇「所沢市住生活基本計画」の施策についてPDCAによる進行管理を行う。
- 〇市営住宅等長寿命化計画の見直しを検討しながら、計画的な市営住宅の修繕を進め良好なストックの活用を図る。
- 〇市営住宅においては管理代行の効果を検証しながら、適正かつ効率的な運営につなげ、契約の更新を進める。
- 〇所沢市公共施設等総合管理計画に併せ市営住宅の在り方について検討を進める
- 〇分譲マンションの管理状況について引き続き把握をしていく。
- ○契約期間満了を迎える借上げ住宅の再契約を行う。
- ○緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対して、耐震化の必要性や耐震に係る補助制度の活用等について、理解が得られるよう粘り強く働 きかけていく
- ○建築物の耐震化について、広く、市ホームページ、広報紙、耐震相談会等を通じて、補助制度はじめ、耐震化に係る情報提供等に継続的 に取り組み、市民の意識高揚に努める。

平成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

〇目標指標の「居住環境の満足度」については、景観計画や街づくり条例よる助言・指導を引き続き行うとともに、住生活に関する施策等を 総合的に取り組むことで、満足度の向上につなげていく。

特に力を	特に力を入れる事務事業 我が家の耐震診断・耐震は		震改修事業	市営住宅施設整備事業	市営住宅運営事業
評価日	H30.7.23	記入者職氏名	街づくり計	画部次長 吉田 直樹	